⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者が義務付けされている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaaki Nakahara, Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Nakagusukuwan Port (Shinko district) Quay (−11m) Dredging of work sea route.

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 12 May 2025.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 22 July 2025. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 22 July 2025 or submitted by registered mail 2 : 00 P.M. 22 July 2025)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2—1—1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900—0006 Japan. TEL 098—866—0031 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年４月21日

国立大学法人長崎大学長　永安　　武

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　42

○第１号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　長崎大学（坂本１）統合感染症研究棟ＢＳＬ３ユニット等機械設備工事

⑶　工事場所　長崎県長崎市坂本１丁目12番４号（長崎大学坂本１団地構内）

⑷　工事概要　本工事は、統合感染症研究棟（Ｓ造５階　延べ面積2,975.18㎡）の４階におけるＢＳＬ３実験室（915㎡）設置工事及びエレベーター設置工事を施工するものである。

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。余裕期間内は、監理技術者（共同企業体の場合の代表者以外の構成員については主任技術者又は監理技術者）を設定することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：令和７年12月１日（月）から令和８年８月31日（月）まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和７年11月30日（日）まで）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

⑹　使用する主要な資機材　空気調和設備一式、自動制御設備一式、排水処理設備一式、昇降機設備一式

なお、関連する建築一式工事及び電気設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」並びに「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書等の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（https://portal.ebid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、紙入札方式を希望する場合は、国立大学法人長崎大学施設部施設企画課へ連絡するものとする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人長崎大学長から本工事に係る共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。

⑵　会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において次に掲げる一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が次に掲げる点数をすべて満たす者であること。

①　単体の場合
管工事　1,100点以上

②　共同企業体の場合
構成員の代表者　管工事　1,100点以上
代表者以外の構成員　管工事　950点以上

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成22年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

延床面積400㎡以上の研究施設、病院又は公共施設で、BSL２もしくはクリーンルームを有する建物の新営又は改修の機械設備工事を施工した実績。